

# 登降園について

## 保育時間

幼稚園機能分

月～金曜日

8:00～13:00

土曜日

休み

登園時間

8:00～9:00

## 幼稚園機能部分預かり保育時間

- ① 13:00～16:00
- ② 13:00～17:00
- ③ 13:00～18:00

お勤め時間により、利用時間を選択できます。預かり保育利用申込書の提出が必要になります。

## 保育園機能部分

月～土曜日

\* 標準時間保育利用者

7:30～18:30

延長時間

7:00～7:30

\* 短時間保育利用者

8:30～16:30

延長時間

7:00～ 8:30  
16:30～18:30

お勤め時間により、必要な場合は、延長時間保育を受けることができます。希望される場合、事前に延長保育利用申込書を提出する必要があります。延長保育については事前にご相談ください。

## 土曜保育について

- 土曜日、仕事がお休みの方は、家庭での保育となります。
- 土曜日保育を希望される方は、勤務時間・連絡先を申請書に記入し、木曜日の朝までに申請書を提出してください（連絡先は携帯番号ではなく、仕事場の電話番号をお書きください）。また、土曜日就労証明書の提出をお願いします。※提出日を過ぎた場合は、お断りさせて頂くこともあります。

## 登降園について

- お子さまの送迎は危険防止のため必ず保護者が付き添い、登降園時には職員にひと声おかけください。
- いつもと違う方がお迎えに来られる場合は、あらかじめその旨担任までご連絡ください（兄弟のお迎えの場合は事故の責任から考えて高校生以上でお願いします。）連絡がなくお迎えの人が代わられた場合は、お子さんの安全の保障確保のため保護者に確認をとってからお渡しすることになります。
- 登降園は保育認定時間を守るようにして下さい。特に降園の時間が遅れる時はその旨を連絡して下さい。必ず登降園パネルにタッチをしてください。
- 9時までに登園してください。
- 欠席する場合は、食事などの準備の都合がありますので、その日の朝9時までに連絡してください。朝8時半までは送信メールでの欠席連絡ができますが、8時半以降は電話連絡をお願いします。

# 時間外保育料について

●保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）のそれぞれの区分の時間帯を超えて利用する場合は、時間外保育となります。時間外保育を利用されますと、時間外保育料がかかります。

## ●保育標準時間認定の方



## ●保育短時間認定の方



## 時間外保育料表

	区 分	時間外保育料(子ども1人につき)	
※1 標準時間、短時間共通	午前7時から午前7時30分まで	30分	100円
※2 短時間のみ	午前7時30分から午前8時30分まで	1時間	100円
※3 短時間のみ	午後4時30分から午後6時30分まで	1時間	100円

●保育標準時間(11時間)を超えた時間外保育料(※1)は、保護者の申し出により、月額一律の時間外保育料(1,500円)とすることができます。

●時間外保育料が月額とした方のうち、月の途中において、利用の決定を受け、又は辞退した者の時間外保育料は、その月分は全額を徴収します。

●保育短時間(8時間)を超えた時間外保育料(※1,2,3)は、保護者の申し出により、それぞれ月額一律の時間外保育料(1,500円)とすることができます。

●時間外保育を利用される場合は、1箇月用もしくは当日用時間外保育利用申込書に記入の上、利用することができます。当日利用の場合は、当日朝までに職員まで提出してください。事後になった場合でも、利用申込書は必ず提出してください。